

令和6年度 地方独立行政法人大阪市民病院機構  
有期雇用職員（社会福祉士（医療ソーシャルワーカー））採用候補者の募集について

1. 募集職種 社会福祉士（医療ソーシャルワーカー）
2. 応募条件
- ・社会福祉士免許を有している方又は採用日までに当該免許を取得見込みの方
  - ・採用日において満65歳未満の方
- ※令和5年4月2日以降に雇用期間を開始とする有期雇用職員（社会福祉士）採用試験で不採用となった方の再応募はできません。
- ※地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第5条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。

大阪市民病院機構就業規則第5条（抜粋）

第5条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者
3. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 募集人数 若干名
4. 勤務先
- 【大阪市立総合医療センター】  
所在地：大阪市都島区都島本通2-13-22
- 【大阪市立十三市民病院】  
所在地：大阪市淀川区野中北2-12-27
- ※上記病院のいずれかになります。
5. 雇用期間 令和6年4月1日以降で法人の指定する日から令和7年3月31日まで  
（2回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度等により判断します。また、更新日において満65歳未満の方に限ります。）
6. 勤務時間 原則として平日の午前8時45分から午後5時15分
7. 給与額 月額249,000円（令和5年度実績） ※処遇改善手当を含む  
※期末手当2.45月程度支給予定。  
※その他、時間外勤務手当、通勤手当、扶養手当、住居手当などがあります。  
※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。
8. 休暇等 年次休暇、夏季休暇、忌引などの休暇制度があります。
9. 各種保険制度 大阪市職員共済組合、厚生年金、雇用保険、地方公務員災害補償

10. 応募方法
- (1) 提出書類  
応募される方は、次の書類各1通を郵送又は持参してください。  
・大阪市民病院機構有期雇用職員（社会福祉士）採用候補者申込書（両面）  
・社会福祉士免許証の写し [A4サイズで複写]  
・学業成績証明書…新卒者又は職務歴1年未満の方  
※封筒の表に「社会福祉士採用申込書在中」と朱書してください。
- (2) 書類提出先  
〒534-0027 大阪市都島区中野町5-15-21 大阪市都島センタービル5階  
大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）  
電話：06-6929-3687
- (3) 応募締切  
**採用日の前月10日17時まで 必着**  
※10日が土日祝日の場合は、その直前の平日が締切日となります。  
ただし、採用者が決定次第、募集を終了します。
11. 選考方法
- (1) 選考内容  
書類選考、面接試験  
書類選考合格者は面接試験を実施します。
- (2) 試験日及び試験会場について  
・試験日 書類選考後、合格者と試験日等を調整の上、確定した試験日を通知します。  
・試験会場 大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町5-15-21）
12. その他
- ・受験資格がないこと、または申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
  - ・提出書類はお返しいたしません。なお、提出書類により取得した個人情報は採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用にかかる事務手続等に使用します。
  - ・採用日までに当該免許を取得できなかった場合は採用を取り消します。
  - ・日本国籍を有しない方で、就労活動が認められていない在留資格の方は採用されません。
  - ・採用試験結果に関するお問い合わせには応じかねます。
  - ・就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)
13. 受動喫煙防止措置 当機構では、健康増進法の趣旨に従い、当機構の敷地内を全面禁煙としております。

《案内図》



(最寄り駅からの案内)

大阪メトロ (谷町線) 都島駅 2号出口から西へ徒歩3分  
JR西日本 (大阪環状線) 桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分